

記入例

財 産 目 録

1 令和 3 年 4 月 1 日

1 住所・氏名等

住所 所在地	高槻市桃園町2番1号	氏名 名称	高槻 太郎
-----------	------------	----------	-------

2 財産の状況

(1) 預貯金等の状況

金融機関等の名称	預貯金等の種類	金額	金融機関等の名称	預貯金等の種類	金額
手持ち現金	現金	500,000 円			円
〇〇銀行××支店	普通	150,000 円			円
▲▲銀行××支店	普通	500,000 円			円
預貯金等合計 (A)					1,150,000 円

(2) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	種類	回収予定日	回収方法	売掛金等の額
〇〇商店 〇〇市△△町××××	売掛金	令和3年6月30日	振込	1,000,000 円
株式会社××商事 〇〇市△△町××××	売掛金	令和3年7月31日	手形	1,200,000 円
▲▲工業 〇〇市△△町××××	売掛金	令和3年7月31日	振込	500,000 円
				円

(3) その他の財産の状況

財 産 の 種 類	担保等	直ちに納付に充てられる金額
国債・株式等 株式会社■■ 上場株式1,000株	<input type="checkbox"/>	200,000 円
不動産等 マンション(高槻市桃園町2番1号)	<input checked="" type="checkbox"/>	円
車 両 事業用車両 3台	<input type="checkbox"/>	円
その他財産 (敷金、保証金、保険等) 〇〇生命保険	<input type="checkbox"/>	円
	合計(B)	200,000 円

(4) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済(支払)終了年月	追加借入の可否	担保提供財産等
〇〇銀行××支店	20,000,000 円	80,000 円	令和15年12月	可・ 否	住宅ローン
	円	円	年 月	可・否	
	円	円	年 月	可・否	

3 当面の必要資金額

項目	金額	内容
支出見込 事業支出	900,000 円	商品仕入れ代金45万円、車両燃料費10万円、事務所賃貸料25万円、 社会保険料10万円
生活費 (個人の場合のみ)	230,000 円	【扶養人数 2人】学費2万円 医療費2万円
収入見込	180,000 円	給与18万円 (〇〇株式会社 〇〇市△△町××××)
(支出見込) - (収入見込) (C)	950,000 円	※マイナスになった場合は0円

※(C)は、以下4②「当面の必要資金額」欄へ転記

4 現在納付可能資金額

①当座資金額 (A) + (B)	②当面の必要資金額 (上記(C)から転記)	③現在納付可能資金額 (① - ②) (D)
1,350,000 円	950,000 円	400,000 円

財産目録の記入方法

「財産目録」は、猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合に、「徴収猶予申請書」または「換価猶予申請書」に、「収支の明細書」とあわせて添付して提出する必要があります。

- 1** 申請年月日
申請書を提出する日を記入してください。郵送で提出する場合は、郵便を投函する日を記入してください。

「2 財産の状況」欄

この欄には、申請書を提出する日現在における財産の状況を記入します。

2 「(1) 預貯金等の状況」

(ア)「手持ち現金」欄に、申請書を提出する日現在の自宅や事務所等に保管している手持ち現金の額を記入します。

(イ)預貯金等については、金融機関等の名称及び支店名、預貯金等の種類の別（普通、当座、定期、貯蓄など）及びその金額を記入します。

(ウ)手持ち現金及び預貯金等の合計金額を「預貯金等の合計(A)」に記入します。

預貯金等のうち、借入の担保になっているものについては「(3) その他の財産の状況」欄の「その他の財産」欄に記入します。

3 「(2) 売掛金・貸付金等の状況」

売掛金・貸付金等について、売掛先の名称、住所、種類、回収予定日（手形の場合は支払期日）回収方法（現金、振込、手形、小切手など）、金額をそれぞれの欄に記入します。

4 「(3) その他の財産の状況」

(ア) 国債、株式等の有価証券、不動産、車両など所有している財産をそれぞれの欄ごとに具体的に記入します。また、「その他（保険等）」欄には敷金、保証金、保険等のほか、預貯金等のうち借入の担保となっているものを記入します。ただし、②「(1) 預貯金等の状況」欄に記入した財産は記入する必要はありません。

(イ)「担保等」欄には、記入した財産に抵当権等の担保権が設定されている場合にチェック（）をつけます。

(ウ)「直ちに納付に充てられる金額」欄には、記入した財産のうち、現金化することが容易で、直ちに納付に充てられる財産の金額を記入し、その合計金額を「合計(B)」欄に記入します。

5 「(4) 借入金・買掛金の状況」

(ア)「月額返済額」欄には、毎月の平均的な返済額を記入します。

(イ)「返済（支払）終了年月」欄には、借入金の返済が終了する、又は買掛金等を支払う年月を記入します。

(ウ)「追加借入の可否」欄には、借入枠が残っているなど、追加借入ができる場合は「可」に、できない場合には「否」に○印をつけます。

(エ)「担保提供財産等」欄には、借入等のために抵当権を設定しているものなど、担保として提供している財産等を記入します。

6 「3 当面の必要資金額」欄

(ア)「事業支出」欄

申請書を提出する日からおおむね1か月以内（以下、計算期間といいます。）に支出する事業の継続のために必要不可欠な金額（※）及びその主な内容を記入します。

※ 計算期間を超える期間における支出であっても、そのための資金手当てをしておかなければその事業を継続できなくなるような支出については、必要最小限度の範囲内でこの欄の金額に含めることができます。

(イ)「生活費」欄（納税者が個人の場合のみ）

計算期間に支出する納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として、次のA又はBのいずれかの方法で計算した金額（※1、※2）を記入します。

A 納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として、(イ)納税者本人につき100,000円、(ロ)生計を一にする配偶者その他の親族1人につき45,000円、(ハ)手取り額（※3）から(イ)及び(ロ)を差し引いた金額の100分の20に相当する金額（又は(イ)及び(ロ)の合計額の2倍に相当する額のいずれか少ない金額）の合計金額（以下、基準金額といいます。）

B 実際に支払った食費、家賃、水道光熱費などの金額を具体的に把握している場合は、それらの金額のうち、生活費として通常必要と認められる金額を積算した金額。

※1 収入などの状況により、計算期間を超える期間のために資金手当てをしておかなければ生活を維持することができなくなるような場合には、その超える期間のための必要最低限の範囲内でA又はBのいずれかの方法で計算した金額に加算することができます。

※2 納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の中に生活費を負担している人がいる場合には、その人の負担額をA又はBのいずれかの方法で計算した金額から減算します。

※3 手取り額とは、給与所得者については、直近1か月分の給与収入から、源泉所得税、地方税及び社会保険料等を控除した金額、個人事業者及び不動産所得者のうち青色申告者については、直近の年分の確定申告における青色申告決算書における青色申告特別控除前の所得金額、白色申告者については、直近の年分の確定申告における収支内訳書における専従者控除前の所得金額に相当する計算期間における額をいいます。

なお複数の所得がある場合は、それぞれの所得金額について計算した額の合計です。

【生活費の「内容」欄の記入例】

Aの方法により計算した場合

給与収入（手取り額）40万円4人家族（納税者本人、妻、子2人）の場合

納税者は、妻及び子2人を扶養しているが、妻にはパートによる給与収入が月5万円程度ある。

また、納税者は病気のため定期的に病院へ通院しており、月に2万円程度の医療費を払っている。

100,000円(イ)	+	(45,000円×3人)(ロ)	=	235,000円(a)		
<small>(納税者本人の生活費)</small>		<small>(納税者と生計を一にする親族の生活費)</small>				
235,000円(a)	+	{(400,000円 - 235,000円(a)) × 20/100}	=	268,000円		
		<small>(手取り額)</small>		<small>(基準額)</small>		
268,000円	+	20,000円	-	50,000円	=	238,000円
<small>(基準額)</small>		<small>(医療費)</small>		<small>(妻の給与収入)</small>		<small>(生活費)</small>

(ウ)「収入見込」欄

計算期間に入金予定の事業収入、給与収入、その他の収入金額及びその主な内容（給与収入の場合は支給者の名称、所在地、事業収入の場合は取引先の名称、所在地等）を記入します。

(エ)「(支出見込) - (収入見込) (C)」欄

支出見込額から収入見込額を控除した金額（マイナスの場合は、0円とします。）を記入し、この欄の金額を「4 現在納付可能資金額」の「②当面の必要資金額」欄に転記します。

7

「4 現在納付可能資金額」欄

(1) 「①当座資金額 < (A) + (B) >」欄

次の金額の合計額を記入します。

- ・ 「(1) 預貯金等の状況」欄の、「預貯金等合計 (A)」欄の金額
- ・ 「(3) その他の財産の状況」欄の、「合計 (B)」欄の金額

(2) 「②当面の必要資金額」欄

「3 当面の必要資金額」の「(支出見込) - (収入見込) (C)」欄を転記します。

(3) 「③現在納付可能資金額 (①-②) (D)」欄

「①当座資金額 (A) + (B)」欄の金額から「②当面の必要資金額」欄の金額を差し引いた金額を記入します。

「③現在納付可能資金額 (①-②)」欄の金額は、直ちに納付できる金額であるため、できるだけ速やかに納付してください。なお、納付がない場合は、猶予が不許可となる場合がありますので、ご注意ください。